

平泉保存検討部会における検討事項について

1 部会の開催状況

(1) 開催日

平成30年3月6日(火)13:30～16:00

(2) 場所

岩手県水産会館

(3) 議事概要

平泉の文化遺産について、新たな開発計画等による資産の保全に係る新たな課題はなく、部会での協議内容については、了承された。

(4) 協議内容

- 経過観察
- 重大開発行為への対応
- 緩衝地帯の範囲拡大準備
- 保全状況報告書
- 『「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン』の進捗状況について

2 経過観察

指 標		測定結果等	
		H29（H28）	
（１）資産の視覚的結び付きの保護	a) 視点場における景観を阻害する要因数	別冊 2 参照	
	b) 規制（景観条例等）に適合しない要因数	計14件（±0）	
（２）資産の関連性の保護	a) 整備（ガイダンス施設含む）の進捗率	平泉文化センター100%、白鳥100%、長者0% 骨寺100%、柳60%、柳ガイダンス[暫定]100%	
	b) 発掘調査報告書・研究報告書等の刊行数	計8冊（+2）	
	c) パンフレット・HPによる情報提供数	パンフ等計16件（+4） H P 計10件（±0）	
	d) 専門家による現地確認・指導会の開催数	計16件（－5）	
	e) 研修会・セミナー等の開催数	計34回（－1）	
	f) 観光客入り込み数	平泉町216万人（+16万人） 奥州市146万人（+2万人） 一関市212万人（－32万人）	
	g) 便益施設数と収容能力の状況	中尊寺地区 駐：700台、トイレ：36（±0） 毛越寺地区 駐：330台、トイレ：35（±0） 達谷窟地区 駐：50台、トイレ：5（±0） 白鳥 駐：13台、トイレ：5（±0） 長者 駐：23台、トイレ5（±0） 骨寺地区 駐：114 トイレ：22（±0） 柳之御所 駐：50、トイレ7（±0）	
（３）個別資産の保護	（３）-1 建造物の保護	a) 建造物修理記録整備記録	修理実績なし
		b) 建造物防火施設の点検、整備、改修若しくは修理結果（補助、自費）	異常なし
		c) 現状変更の数及びその内容	0件（±0）
		d) 酸性雨の状況（PH測定）	異常なし
	（３）-2 庭園の保護	a) 現状変更の数及びその内容	計3件（+1件）
		b) 酸性雨の状況（PH測定）	異常なし
		c) 水系の状況（水質、水量、生物種類の測定）	毛越寺大泉池、観自在王院跡舞鶴池とも特に問題なし（水質⇒適切に管理、水量⇒激変なし、生物種類⇒異常なし）
		d) 植生の状況（樹種とその割合の測定）	調査中 ※ 毛越寺：平成27年度に全体調査を行った。現在は、調査範囲を一定のブロックに分けて実施しており、危険木の伐採、大枝おろしなどを行っている状況。
	（３）-3 考古学的遺跡の保護	a) 現状変更の数及びその内容	計20件（+2件）
		b) 遺構の状況（礎石位置の測定）	変動なし
	（３）-4 価値を伝えるための宗教的儀礼及び芸能の保護	a) 伝統芸能演目の継承数	毛越寺延年13（±0） 川西念仏剣舞5（±0）
		b) 宗教儀礼及び芸能等の開催数	毛越寺延年5回（±0） 常行三昧供1回（±0） 川西念仏舞3回（±0）
（４）緩衝地帯の保護		a) 緩衝地帯における現状変更の数	計42件（－7件）

3 重大開発行為への対応

(1) 29年度に新たに遺産影響評価の対象となった事業

なし

(2) 過年度に遺産影響評価が行われ本協議会において調整することとなった事業

ア 一般県道平泉停車場中尊寺線（無量光院跡）【平成 23 年度から継続調整中】

(ア) 概要

安定したライフラインの実現等を目的とした電線共同溝整備事業、歩行者等の休息施設やイベント時の地域の拠点づくりを目的とした休憩施設整備事業、歩行者等の安全確保を目的とした踏切道の拡幅を主体とした交通安全事業を実施するものである。

(イ) 評価

- ・ 工事に伴う新規の掘削が、資産価値の中核である池及びその他の施設の地下遺構に及ぶ計画であることから、遺産への負の影響は明らかである。
そのためには、遺構確認のための発掘調査が慎重に実施されるべきである。
- ・ 阿弥陀浄土を観想する観点からは、新規設置設備のうち、道路北側に予定されている照明設備の設置が負の影響を与える可能性を考慮する必要がある。
- ・ 道路改修により、今後の無量光院跡整備において池跡の復元整備が十分になされないものであるとすれば、中長期的に負の影響がある。

(ウ) 調整中の内容

- ・ 盛土や既に掘削が及んでいる範囲に設備を設置することの設計変更、ジオテキスタイルを用いた浅い場所に埋設する工法等によって、資産の新規掘削を極力低減の上、平成 29 年 7 月に文化庁から現状変更が許可され、現在工事が進行していること。
- ・ 照明については目立たないデザインのものに変更された。
- ・ 路面上における池跡の復元整備については、当面、路肩を利用して表示する方向であること。

イ 平泉スマートインターチェンジ建設事業（毛越寺緩衝地帯）【平成 27 年度から継続調整中】

(ア) 概要

太田川南側の緩衝地帯内に、居住者や観光客の利便性向上、観光期の渋滞緩和、世界文化遺産へのアクセス向上に寄与するため、平泉スマートインターチェンジ（仮称）の整備を行うもの。（次頁図参照）



※推薦書では中尊寺PA周辺に使用概略・計画期間とも未定の開発計画として掲載されているもの。

(イ) 評価 (抄)

- ・ 本事業は、資産の周辺環境の見え方を変えることから、新たに設置される構造物等については、様々な場所からの見え方を考慮し、その視覚的影響をできるだけ軽微となるよう配慮を求めること。
- ・ 本事業により平泉町中心部へ流入する交通量が増加することが見込まれることから、関係機関と協議・連携し、資産及びその周辺における騒音の影響緩和に努めること。
- ・ 事業箇所内に重要な埋蔵文化財が包蔵されている可能性があることから、世界遺産委員会決議（2011）に基づき、考古学的な情報資源（埋蔵文化財）の保存を図ること。

(ウ) 調整中の内容

- ・ 詳細設計が未了のものもあることから、事業者との協議は継続する。
- ・ スマートインターチェンジ出口周辺において、駐車場整備が予定されるなど、中心部への交通車両流入の低減が図られる見込みのある事業もあること。

ウ 中尊寺境内仏堂等増改築事業（中尊寺光勝院仏堂・客殿増改築）【平成 29 年度調整済】

(ア) 概要

特別史跡である中尊寺境内において、建物の老朽化、法要歳事時等に不具合をきたしていること等のために、中尊寺本堂裏に所在する建物2棟を除却し、本尊として安置する阿弥陀如来仏像を祀るとともに、儀式法要を行う機能を兼ね備えた堂を増改築するもの。

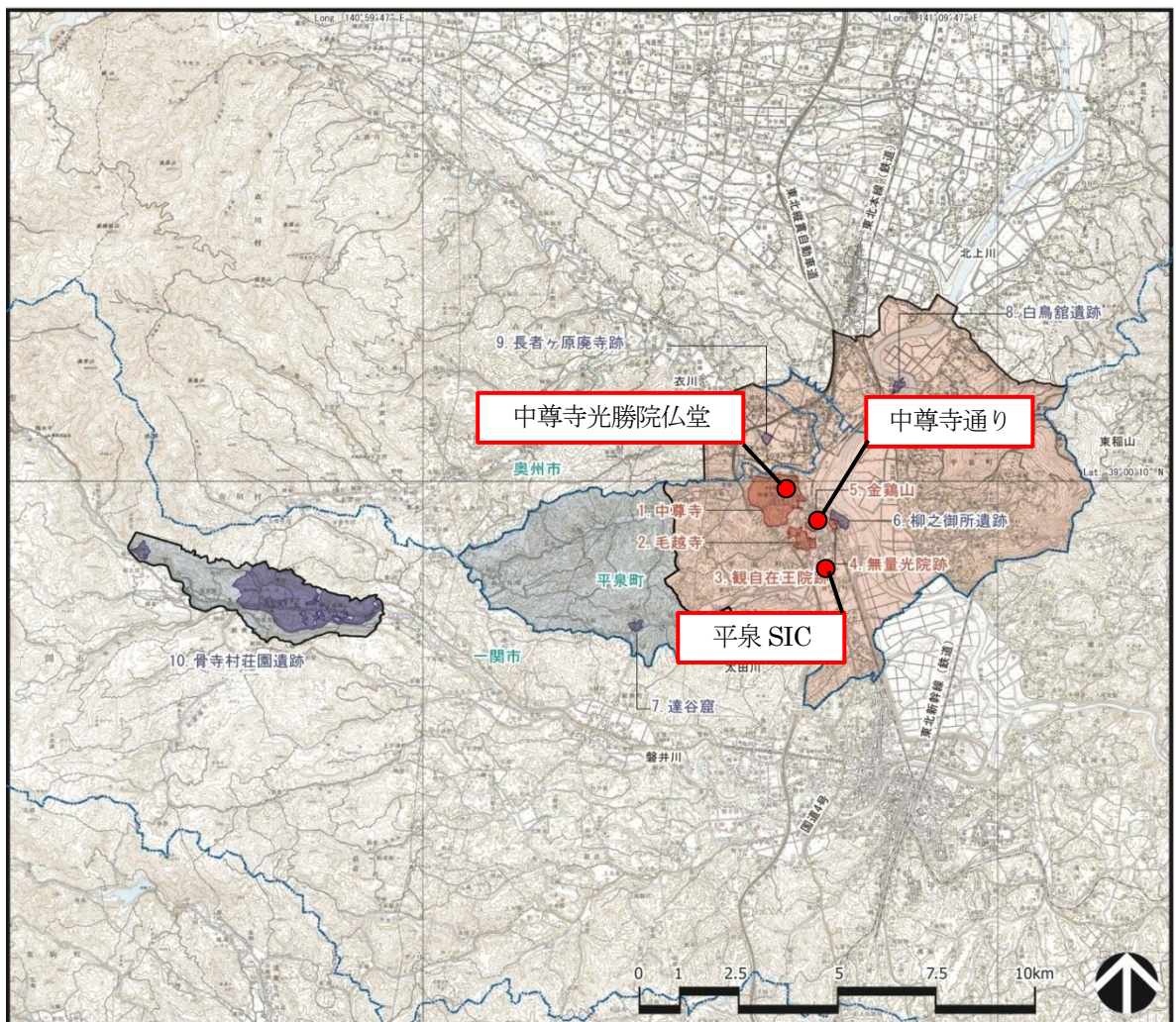
(イ) 評価

- ・ 本事業では、顕著な普遍的価値の属性である考古学的遺構に影響が及ぶことから、中尊寺の歴史を踏まえ、検出された遺構を適切に評価し、考古学的遺構への影響の程度を確認したうえで、施工にあたり配慮するよう求めること。
- ・ 本事業は、一定の高さを超える建築計画であり、顕著な普遍的価値の属性に負の影響を与えることが懸念される。今後の計画・設計において、外観等の細部に至るまで、材質、デザイン等に配慮するよう求めること。

(ウ) 現状

- ・ 発掘調査で確認された遺構を回避したりする設計変更等により、遺構や地形などの考古学的情報の保護を図った上で、平成 29 年 11 月に文化庁から現状変更が許可されたこと。
- ・ 増改築後の仏堂の高さについても配慮をしたうえで事業が進行中であること。

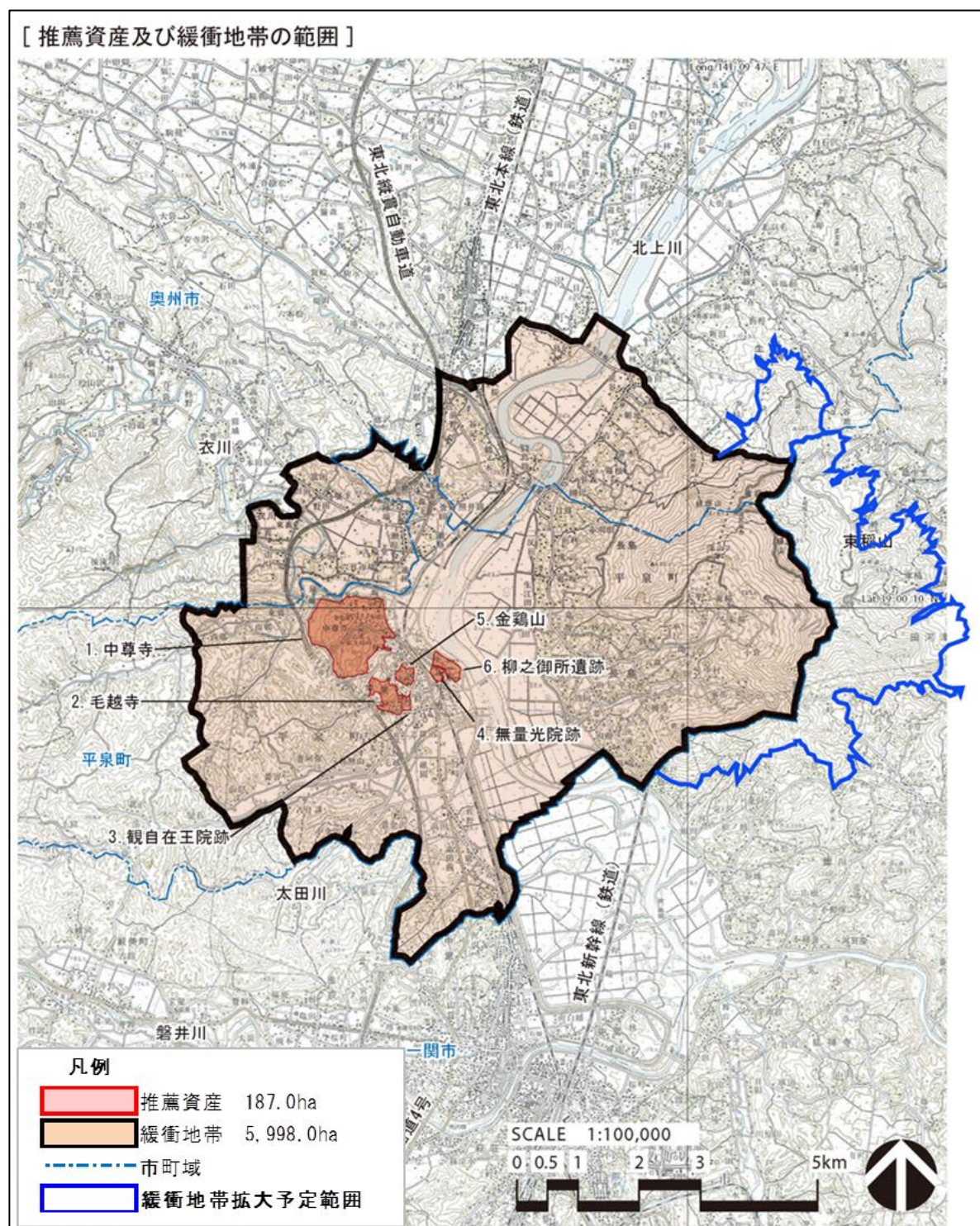
(3) 事業位置図（事業位置 ●印）



4 緩衝地帯の範囲拡大準備

風力発電等の大型建造物に対して、資産から東側山稜の良好な眺望を確保するため、現在の緩衝地帯をさらに東側に拡大する予定としており、一関市及び奥州市の景観計画を改定する予定としている。

今後、緩衝地帯として世界遺産委員会における決議が得られるよう、拡張推薦の推薦書案を提出する際に併せて記載することとしたい。



5 保全状況報告書（H30. 3. 30提出予定）

資産に影響を与える要因として、以下の9項目を文化庁へ保全状況報告書として報告することとしてよろしいか協議する。

- ① 資産内及び資産周辺に所在する住宅等は、景観等に負の影響を与えている。そのため、資産内においては計画的に住宅を除去（公有化）する予定である。
- ② 資産内及び資産周辺に所在する高圧鉄塔等は、景観等に負の影響を与えている。そのため、事業者との協議を継続している。
- ③ 無量光院跡において、道路改良事業に伴う地下埋設物の設置が計画されている。事業者である岩手県県土整備部関係機関と協議し、地下遺構を損傷しない工法に基づいて工事中。
- ④ 北上川において、河川氾濫抑制のための築堤が実施されている。この堤防は資産内からほぼ視認できず、しかも景観に配慮した設計となっていることから、資産の保護に好影響を与えている。
- ⑤ 毛越寺等の資産内における樹木については、樹木の状態調査を順次実施している。資産の価値の将来への保存に向けて期待される。
- ⑥ 毛越寺境内に所在する遣水の経過観察を実施した。資産価値に正の影響を与えることが期待される。
- ⑦ 毛越寺境内の保存修理に向けた長期的修復計画の検討を継続している。
- ⑧ 平泉町祇園地内（緩衝地帯）の高速道路のスマートインターチェンジ建設については、事業者等と資産に対する影響を軽減する方法について協議継続中である。
- ⑨ 中尊寺境内で建物の除却及び建替の計画があり、除却は終了した。建替にあたっては考古学的情報の保護及び景観に配慮する検討が進められている。

6 『「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン』の進捗状況について

(1) 平成 28 年度事業実績

	対象事業数	実施 (うち全事業終了)	未実施	備考
1 資産の保存管理 (No.1～27)	27	26	1	No. 9
2 景観の保全 (No.28～46)	19	19	0	
3 開発・観光圧力から の保全 (No.47～61)	15	15	0	
4 保存管理意識の醸成 (No.62～92)	31	31	0	
合計	92	91	6	

(2) 平成 29 年度事業実績及び実施見込

	対象事業数	実施 (うち全事業終了)	未実施	備考
1 資産の保存管理 (No.1～27)	27	26	1	No. 9
2 景観の保全 (No.28～46)	19	19	0	
3 開発・観光圧力から の保全 (No.47～61)	15	14	1	No. 49
4 保存管理意識の醸成 (No.62～92)	31	31	0	
合計	92	90	2	

※ 平成 29 年度未実施の内容

- 1 No. 9 (一関市) 重要建物の修理修景に係る財政的支援
⇒ 事業実施に係る要望がなかったため。
- 2 No. 49 (県文振課) 遺産影響評価の適切な実施
⇒ 該当となる案件がなかったため。

※ 事業主体が複数所属にまたがる事業の場合において、実施している所属が一つ以上ある場合には、未実施の所属がある場合でも「実施」としてカウントしていること。